

営農販売部

■営農企画課

重点実施事項の取組み状況

1. 激しい気象変動を想定した技術指導の実践

【水稲】 令和元年と令和2年の良好な作況を踏まえ、引き続き品質・収量・食味のすべて揃った米の生産を目標に重点指導事項の共有や気象変動を想定した技術対応の平準化を図るため、全営農指導員による現地指導の実践研修を実施しました。さらに月1回の酒田市スマート農業研修センターにおける外部研修への派遣など、営農指導員のスキルアップと生産者への指導力向上に努めました。



令和3年産の水稲については、播種から田植えまでの作業は概ね順調に進み、田植え後の5月下旬は低温少照となりましたが、6月に入ると気温が上昇し日照時間も多く好天となり、分げつ促進の水管理を重点的に指導・啓発したことで、初期の生育量を確保することができました。その後、7月も高温多照で降雨が少ない状況が続き、作溝・中干しは順調に行われ圃場の乾燥も進みました。

6月から7月にかけての高温多照の影響で「はえぬき」の出穂盛期は7/29頃と、平年より3～6日程度早く過去最も早い出穂期となりました。出穂後も高温となったことから、暑さによる胴割粒の発生や品質低下を防ぐため間断灌水の励行を指導しました。

出穂が早く、さらに高温登熟で経過したことから刈取適期も前倒しとなり、刈取盛期は9/26と平年より4日早く、終期は10/6で平年より5日程度早まりました。

12月に公表された庄内地域の作況指数は105と令和2年と同じ高い数値で確定し、懸念された品質は、やはり一部で胴割粒等の発生はあったものの、1等米比率は97%超と極めて高く、食味値（タンパク値）についても平年並みで、全般的に収量・品質・食味とも令和元年から3年連続で良好な結果となりました。

【大豆】 大豆は平年並み～やや遅れて播種されましたが、概ね適期内に終了しました。その後適度な降雨により全般的に出芽は良好で、播種後も高温多照で経過したことから良好な生育となりました。中耕培土は、平年並み～やや早く実施されたことで大型雑草が抑制され、例年に比べ雑草の目立つ圃場は減少しました。大豆の生育は好天にも恵まれ、それぞれ適期に作業が実施され生育は順調に経過しましたが、反面、栄養生長が長引き収穫時期になっても落葉が不完全な圃場が多く見受けられました。そのため刈取開始は平年より7～10日ほど遅れ、終了時期も刈取期間中の降雨も影響し平年より12日遅れの11月末となりました。品質は「里のほほえみ」は2等級の割合が多いものの、「リュウホウ」「エンレイ」は3等級以下が多く、全般的に品質は平年より若干低下しました。収量についてはいずれの品種も中粒以上が多く10a当りの収量は昨年を大きく上回りました。

【ソバ】ソバは、7月下旬～8月上旬の好天により播種作業は順調に進み、例年より5日程度早く終了しました。早播きした圃場の一部で土壌の過乾燥による発芽不良は見られたものの、概ね発芽揃いは良好となりました。開花後も好天に恵まれ気象災害による倒伏や脱粒の被害もなかったことで一定の生育量を確保することができました。刈取時期は10/8と平年より一週間ほど早まりましたが、10月後半からの降雨により刈取終期は11/4頃と平年並みで終了しました。収量は平年並みにとどまりましたが、品質は1等級の割合が多く良好な結果となりました。

2. JA庄内みどり土づくり支援対策

酸性化土壌(pH)の矯正を目的に令和2年秋から令和6年秋までの5カ年計画で対象資材の10a当りの散布基準量に基づき、主食用うるち米のJA出荷量に応じて1俵(60kg)当たり200円を支援する当JA独自の土づくり支援対策を展開しています。

令和3年秋の実施面積については、JA全体での単年度目標1,000haに対し1,020haの取組みをいただきましたが、令和2年秋の散布実績より140haほど下回っております。令和4年春散布もJA支援対策の対象となりますので、是非積極的な取り組みをお願いします。

3. 需要に応じた米の生産と水田フル活用による需給調整対策

需要に応じた米の生産と経営所得安定対策により、農業所得の増大と経営の安定化を支援するため、「雪若丸」の生産拡大と所得を確保できる生産調整品目として、飼料用米をメインに水田リノベーション事業による加工用米・大豆の取り組みを推進しました。

4. 農政対活動

農政対活動では、令和3年8月にJA山形中央会主催の県下「食料・農業・地域政策推進山形県要請集会」が開催されました。今回は山形県総合文化芸術館を主会場とし各JA会場へリモート配信で行われました。JA庄内みどり会場には役職員を含む農政対委員50人が出席し「食料・農業・地域政策の推進に向けた要請」ならびに東北・北海道地区中央会会長連名による「米の需給対策等に関する緊急要請」について、JAグループ山形の一員として県選出国會議員へ政策確立に向けた要請活動を行いました。

さらに10月には、加藤鮎子代議士ならびに藤木眞也参議院議員を招き、JA庄内みどり農政懇談会を開催しました。米価下落にともなう市場隔離政策をはじめ、春先からの降霜・降雹被害対策や条件不利地対策などについて、農林部会での協議・検討内容やご自身の意見をお聞きし、それらの対策を国政へ反映させていただくことを改めて要請しました。

また、管内行政にも米の過剰在庫にともなう米価下落に対し、市場隔離の実施や出来秋に向けた出口対策の強化・拡充などの米の需給調整に関して、酒田市長ならびに遊佐町長へは要請書を、酒田市議会および遊佐町議会へは請願書を提出しました。

5. 食農教育・米消費拡大の推進

食農教育活動として、地元の稲作体験事業では市内小学校10校と1保育園へ春の田植えと秋の稲刈り時に農作業支援を行いました。

首都圏においては東京・神奈川の小学校68校への苗の発送や、昨年度、神奈川県内の7校で始めたWEB授業は、今年度は1都5県の25校50時限を実施し交流を深めました。さらに「WEBまるかじり」と称して、応募のあった7家庭にお米のクイズ、質問コーナー、お米抽選会などを企画し大好評を得ることができました。

今年度より酒田光陵高校の生徒による月1回の酒田駅前マルシェの出店にともない、出品協力の依頼により、青年部の盟友や家族からの野菜やお米、米粉を使ったお菓子等を出品しました。これらのきっかけで新たな交流事業がスタートいたしました。

昨年に引き続き、コロナ禍においての子供たちへの励ましと地場産食材のPRを兼ねて、酒田市内の「酒田市社協こども食堂」「酒調こども食堂」「つるかめ食堂（本慶寺）」へ地場産品のアンデスメロンやシャインマスカットを提供しました。

また、酒田市・遊佐町の中学3年生が高校受験に夢と希望を持って臨み、春からの高校生活が楽しく充実したものであってほしいとの願いを込めて、学問の神様を祀る鶴岡天満宮よりご祈祷いただいた「つや姫（300g精米）」を全生徒897人と教職員82人へ合格祈願米として贈呈しました。

6. 生産組織と連携した生産活動

農業法人や大規模経営に向けた有益なスマート農業を模索するため、営農指導員に酒田市スマート農業研修センター内の株式会社ファーム・フロンティアの研修を受講させております。現在までスマート農業についての理解度は進んでおりますが、費用対効果が見込める有益なスマート農業技術の提案に至るまでは、まだしばらく時間を要するものと思われれます。引き続き、株式会社ファーム・フロンティアによる研修を通じて、スマート農業関連についての取り組みを進めてまいります。

■担い手支援課

重点実施事項の取組み状況

1. 担い手の経営発展支援

これまでに法人化した組織は46法人（種子組合から法人化1組織含む）となり、集落営農組織を母体とした法人の総水田面積は、管内の約3割に当たる3,553haとなりました。

その内希望する40法人と事務委託契約を締結し、JAとの取引（販売・購買等）データを「法人経理支援システム」に連動させ、法人の精算事務軽減やコスト削減を図ることで、速やかな精算手続きや法人組合員の税務申告が円滑にできるよう支援しました。

また、営農課毎に選定したモデル法人によるプール計算方式への移行に向けた検討会を重ね、共同田への取組事例の紹介や課題解決に向けた意見交換を行いました。

農業生産組織連絡会議と県酒田農業技術普及課で研修会を共同開催し、隣県の先進法人を招いて、複合経営の導入や雇用確保による経営改善事例を学び、経営力向上を目指して組織間の情報共有を図りました。

新型コロナウイルス関連対策として前年度措置された「経営継続補助金」の伴走支援に引き続き取り組み、1次、2次募集で採択された172件の実績報告手続きなどをサポートしました。

2. 新たな制度に対応した担い手の育成

コロナ禍で活動が制限される中、青申会・農政対税対部会の協力のもと、記帳・決算・確定申告講習会をそれぞれ分散開催。また酒田税務署を講師にインボイス制度（適格請求書等保存方式）説明会を主催しました。講習などを通じて、区分経理の重要性や適正な申告、新たな税制の導入に向けて組合員の理解を深めました。

インボイス制度導入に伴い、農業生産法人の従事分量配当制の仕入税額控除が段階的に認められなくなるため、サポートセンター（県中央会）と連携し、従事分量配当制継続時や給与制へ移行した場合の試算を法人へ提示し、対応策の検討を進めました。

農地中間管理事業を活用し、実質化された人・農地プランで位置づけられた担い手農業者へ集積を進めました。

3. 次代の担い手への就農・定着支援

令和3年度から令和7年度までの5カ年事業として当JA独自の「新規就農等支援対策事業」を立ち上げ、今年度は14件（個人11件、法人3件）411万円の申請がありました。審査会を開催し、採択者には3月に助成金をお支払いする予定です。また、新規就農者の育成と発掘に向けて、各営農課と連携し新規就農者の動向調査を実施し情報共有を図りました。

■米穀課

重点実施事項の取組み状況

1. 米穀集荷体制の強化

需給安定の観点から「生産の目安」を順守しながら、営農指導部門と連携した土づくりなどの増産運動を展開し、収量増による集荷の維持・拡大に努めました。生産者ごとに、予約から集荷までの作付面積、作付品種での検証を実施し、作柄が良好だったことも後押しになり、出荷契約数量より1万俵程多い集荷数量となりました。さらにJA集荷率の向上に向け、法人および系統外出荷者への訪問、集荷推進を強化していきます。

2. 検査体制の見直し

農産物検査員が慢性的に不足している中、検査人員をローテーションしながら検査業務に支障がでないように努めました。また、3年度は新たに5人が農産物検査員の育成研修を受講し人員不足解消に向けて対応を図りました。しかしながら、倉庫の検査員としては十分な確保ができていないことから、新検査員候補の一般募集とJA職員による検査員資格取得に向け検査員育成に努めていきます。

3. 実需との結びつきによる継続的な販売

3年産米については、長期化しているコロナ禍の影響により新米への切り替えが遅れたことから、販売が遅れている状況です。特に業務用向けの「はえぬき」については外食、コンビニ等の需要減少から販売が遅れていますが、実需からは品質、食味等一定の評価をいただいております。3年産の契約についてはすべて終了しています。引き続き、取引先には計画的に引取りをお願いしている所です。

また「雪若丸」についても作付面積増に見合う需要を確保し、農協直接販売での取扱いにて販路拡大に努め、ブランド確立に向け尽力してまいります。

事業見通し

1. 3年産米の集荷状況

令和3年産の作柄は収量、品質、食味とも全て良好な結果となりました。一般うるち米の全体集荷数量は、出荷契約数量の60万5千俵に対し、61万5千俵で出荷契約比約1万俵増の101.6%となっており、生産調整による主食用米の作付面積減を、収量で補う格好になりました。

品種別前年比では、作付面積の減から「はえぬき」が約1万俵減の97.2%、「ひとめぼれ」が4千俵減の82.8%、「つや姫」は昨年微増の100.3%ですが、「雪若丸」は作付面積の増加と好調な収量により約1万2千俵増の139.4%となっております。

また「開発米」についても昨年比2千俵増の102.4%と好調な集荷となりました。

【3年産主食用うるち米の集荷数量】

単位：60kg/俵

| 銘柄 | 3年産米 | | 2年産米 | | 3年産米 - 2年産米 | |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|-------------|--------|
| | 集荷数量 | 1等米比率 | 集荷数量 | 1等米比率 | 前年増減 | 前年対比 |
| はえぬき | 375,310.5 | 97.9% | 386,169.5 | 98.9% | △10,859.0 | 97.2% |
| ひとめぼれ | 20,120.5 | 96.5% | 24,312.5 | 89.9% | △4,192.0 | 82.8% |
| つや姫 | 80,536.0 | 98.4% | 80,312.0 | 99.7% | 224.0 | 100.3% |
| 雪若丸 | 43,998.5 | 99.6% | 31,564.5 | 99.5% | 12,434.0 | 139.4% |
| 開発米 | 91,339.5 | 97.5% | 89,225.5 | 99.8% | 2,114.0 | 102.4% |
| その他 | 3,509.5 | 84.3% | 8,325.5 | 72.8% | △4,816.0 | 42.2% |
| うるち計 | 614,814.5 | 97.9% | 619,909.5 | 98.5% | △5,095.0 | 99.2% |
| 出荷予約 | 605,091.5 | / | 618,599.0 | / | △13,507.5 | / |
| 出荷予約比 | 101.6% | | 100.2% | | - | |
| 予約増減 | 9,723.0 | | 1,310.5 | | - | |

2. 3年産米穀情勢

令和3年産米は、北海道・東北を中心に作柄が平年を上回った一方、北陸・東海においては作柄が平年を下回ったため、全国の作況指数は「101」となり令和3年産主食用米等の生産量は701万トンで確定しました。これにより令和4年6月末時点の民間在庫量は210万トンと適正在庫を大きく上回る見込みであり、新型コロナウイルスオミクロン株の第6波の影響による、さらなる需要の減退が懸念されます。市況相場についても、各卸しとも古米の在庫処理を優先していることから、新米への切り替えが遅れており、市況相場は停滞している状況です。

このような需給環境の中、農水省が各都道府県に令和4年産の「生産の目安」を公表しました。主食用米の需給均衡を図るため、主食用の作付面積を昨年より5万7千ha、29万トンを超す非主食用米に作付転換し、過剰在庫に対する対策の方向性を示しました。

当JAでも主食用米の需給と安定を図るため、JAグループ山形の取組み方針に基づき、県農業再生協議会より示された「生産の目安」を目標として取り組みます。

3. 大豆の販売および集荷状況

大豆については、全国的に3年連続の不作となったことで、収穫後入札取引において引き続き高値で推移しました。また近年健康志向を背景に、納豆や豆乳の消費量の増加により国産大豆の需要量は増加傾向にあります。国産シェアの拡大に向けて、大豆製品の需要に応える必要があり、そのためには安定した生産数量が望まれています。



3年産大豆の集荷は、出荷契約15,205.0俵/60kgに対し18,444.5俵（契約比121.3%）の実績でした。そのうち、「里のほほえみ」が10,133.5俵で契約比130.0%、「エンレイ」が6,732.5俵で契約比115.7%、「リュウホウ」が893.0俵で契約比109.5%、「すずかおり」が685.5俵で契約比123.4%となっています。

品種構成は、「里のほほえみ」が全体の51.3%、「エンレイ」が39.6%「リュウホウ」が5.4%「すずかおり」が3.7%と昨年同様となっています。

3年度の米穀事業全体の見通しは、コロナ禍が長期化していることが影響し、販売が遅れたことと販売価格が下落したことから、販売計画104億9,000万円に対して100億4,000万円（計画比95.7%）の見込みとなっています。

■園芸課

重点実施事項の取組み状況

■長ねぎ

令和2年9月の局所的な大雨による浸水や灌水による被害により栽培面積は減少し、作付面積で12haと前年度比約80%となりました。

新系統のネギハモグリバエ発生が今年も多く、一部甚大な被害があったものの、粒剤での防除を勧めたことから被害は最小限に抑えられました。

春ねぎ・夏ねぎでは生育、価格とも良好で経過しましたが、秋ねぎは晩秋からの長雨により収穫が遅れたことや、全国的に台風被害がほとんどなく豊作基調から、秋野菜全般に価格が低迷となり、前年度より1割強減収の82%、販売額では前年度比80%の73,000千円の見込みです。

■ミニトマト

梅雨と秋雨の長雨の時期で、一部水分コントロールが難しい圃場では、裂果や病害が発生したものの、新規栽培による面積の増加、天候にも恵まれたことから生産量は増加し、数量で前年度比138%となり、価格は前年度並で推移したことから56,000千円の販売額となりました。

■アスパラガス

新規作付の増加、作付してから成熟株へととなったことから出荷量は前年対比114%となりました。

春芽においては蒸し込み時の水の確保が困難な圃場では遅れての出荷開始となり、夏芽では気温が高い時期が続いたことで、遮光資材を被覆しても一時期偏平などの奇形が増加したものの、出荷量は前年度を上回りましたが、伸び率は鈍化してしまいました。価格は出荷量が安定してきたこともあり、前年より2割程度高くなり前年対比114%の52,000千円の販売額となりました。

■パプリカ

夏期の高温下による高温障害があったものの、着果数は多かったことから一時期小玉となりましたが、新規栽培者の増加もあり出荷量は前年比127%となりました。

秋以降には野菜全般の価格が下落したものの、肥培管理の調整により肥大も回復し、選果選別の徹底などから高品質生産が行われ、販売額で109%の1億2,000万円と1億円を超えております。

■ストック

秋期からの高温で規定の丈より短い状態での開花が進み、大幅な前進出荷となりました。また、台風などの気象災害もなく例年より収穫率が高く、数量で前年度比166%、単価では前半の短茎出荷が響き前年度比94%の157%の出荷量となりました。

■シャインマスカット

コロナ禍により先進地視察へは行けなかったものの、大宮町の当JAシャインマスカット栽培実証圃で講習会を開催し、さらに、各地区のぶどう栽培圃場にて現地講習会を開催し技術向上を図りました。

産地間競争に負けないように出荷規格を5kg/箱規格へ変更したうえで、目揃い会を開催し、品質の向上と安定供給を目指しました。

また、成木化による収穫量の増加やぶどうの袋の色を変更し出荷時期を遅らせたことにより高単価で販売できたことから、数量で前年度比111%、販売額で前年比162%の6,400千円となりました。

事業見通し

果樹：春先の霜害により柿、和梨において甚大なる被害が発生し大幅な減収となりました。

和梨は幸水が霜害により数量は前年の70%となり、和梨全体では前年度比80%となりました。ふるさと納税返礼品を確保した中で、市場流通が全体的に減少したことから高価格帯での販売となりました。しかし、販売額は前年比91%となっております。洋梨では高温障害による果肉の品質低下がみられたものの、霜害被害は少なかったことなどから、前年度比120%の販売額となりました。柿では前年度より5～7日ほど早く出荷となりました。地域によっては4月に降霜による甚大な被害を受けました。さらに10月の雹害が大きく影響したことから数量で78%、販売額では89%となりました。シャインマスカットでは、ハウス栽培であることから、夏の高温に課題はあるものの霜害、雹害などの被害もなく販売額で前年度比162%の6,000千円となりました。

果樹全体では販売額1億5,000万円の販売を見込んでおります。

果実：メロン、スイカにあっては玉肥大もよく反当りの出荷量は増加したものの、高齢化による面積の減少により全体的には出荷量で前年対比90%と減少しました。販売環境も良くギフト販売の注文などから高単価で推移しました。

果実全体では販売額5億5,000万円を見込んでおります。

野菜：園芸拡大品目については前年度を上回り販売額でミニトマト135%、アスパラガス116%、パプリカ109%となりました。

秋野菜や重量野菜では全国的に台風被害もなく豊作基調であり、併せてコロナ禍の影響もあり販売価格が低迷しました。

野菜全体では販売額5億5,000万円を見込んでおります。

花き：春花についてはコロナ過で需要が低迷していたものの販売環境も徐々に回復し全般的に前年度を上回りました。

小菊については盆、彼岸の需要期に合わせて出荷となったことから前年並みの販売額となりました。

ストックでは秋の高温による丈が出ない中での前進出荷となり単価が安くなったものの出荷量が伸びたことで前年度比157%となりました。

花き全体では販売額3億8,000万円を見込んでおります。

園芸全体では計画18億3,000万円に対して16億4,000万円を見込んでおります。

■畜産課

重点実施事項の取組み状況

1. 畜産技術・防疫体制・経営の強化

- (1) 補助事業（機械導入リース事業）令和2年～3年と事務手続きを支援しました。
- (2) 畜産コンサル上期集計検討会を重点肥育農家1戸、繁殖農家1戸実施。コンサル受検予定戸数15戸（酪農1戸、繁殖牛7戸、繁殖肥育一貫3戸、肥育牛3戸、養豚1戸）実施し問題点を把握し財務の改善、生産性向上にかかわる改善点について指導を徹底しました。
- (3) 防疫衛生対策の強化と生産性向上を目的に、関係機関とJAによる畜産農家に対する消毒殺菌剤と外部寄生虫剤の無償配布を実施しました。
- (4) 購買未収金（飼料代金）については、支店・信用部・経済部と情報を共有し、農家とのヒアリングを6月に1件、10月1件実施、延滞の解消に努めました。
- (5) 管理指導においては繁殖牛の空胎期間の短縮と管理状況について現地巡回指導を毎月1回実施しました。また、肥育牛の採血による飼料給与、ビタミンA欠乏対策指導で肥育農家について年4回実施しました。
- (6) CSF豚熱防疫対策では、県単事業を利用し豚舎周辺に防護柵・防鳥ネットなどの設置に取り組みました。

2. 畜産農家の労働負担軽減支援

畜産ヘルパー事業は、平成24年6月に協議会を設立し9年が経過しました。畜産農家の労務軽減のために、行政・JAで支援し対応していますが、令和2年9月より専任ヘルパーが不在となっています。現在、事業については臨時ヘルパーで対応をしております。

3. 畜産経営基盤の維持確保

北日本くみあい飼料（株）の肉用牛飼育管理委託事業を利用し、空き牛舎に肥育事業拡大を目的とし平成30年80頭で開始、令和2年340頭、令和3年度飼養頭数420頭（一条農場40頭、小平農場160頭、福山農場220頭）空き牛舎利用で340頭、個人経営からの取組80頭の実績となりました。

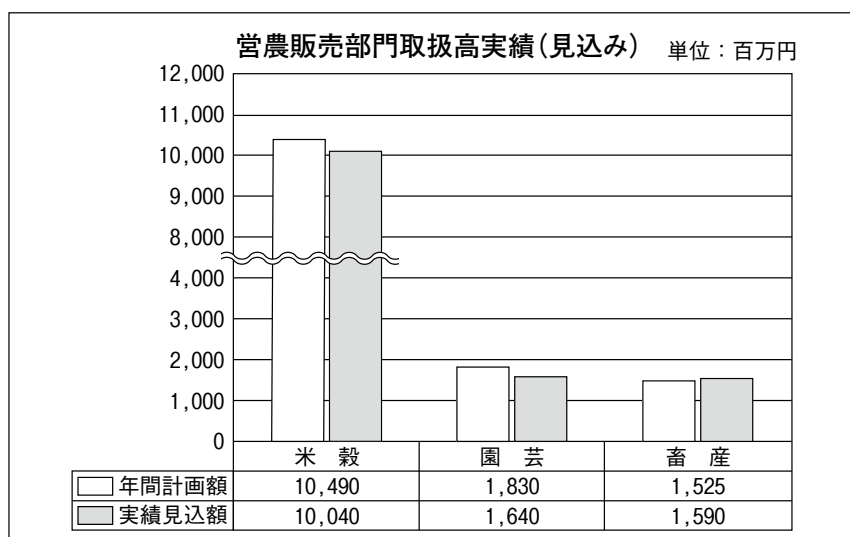
4. 地産地消による消費拡大の展開

生活特産課と連携し役職員・組合員を対象に年2回、8月と12月に豚肉・牛肉の消費拡大を実施しました。また、一般消費者を対象とした地場産畜産物の消費拡大を図るイベントへの参加については、新型コロナウイルス感染症対策でイベントが中止となり参加することができませんでした。

事業見通し

畜産経営は為替相場の円安影響で、物量コストや輸入原料の高騰による配合飼料価格の高止まりから依然厳しい経営状況となっております。また、景気の先行き不安や食品価格・光熱費の値上げもあり食肉の需要を取り巻く環境は厳しく例年以上に相場が高騰する環境にありません。

畜産事業全体の見通しは、計画15億2,500万円に対し、15億9,000万円（計画比104%）を見込んでおります。



■総合対策室

重点実施事項の取組み状況

1. 園芸生産拡大支援事業

平成29年度から5カ年の継続事業として実施しました「園芸生産拡大支援事業」が今年度で最終年度を迎え、3法人、9個人（内、1名は2品目に取り組み）より申請を受け、ハウス23棟が新設されました。

これまで多くの生産者から取り組みいただき感謝を申し上げます。（取組み状況は下表のとおり。）

次年度以降も事業継続の要望が多数寄せられたことから、これまでの事業を承継する「施設園芸拡大支援事業」を令和4年度から令和6年度までの3カ年事業として実施する運びとなりました。

【園芸生産拡大支援事業 取組み状況】

| 品 目 | 令和3年度 | | 累 計 (平成29年度～令和3年度) | |
|-----------|-------|-------|-----------------------|-------|
| | 事業件数 | ハウス棟数 | 事業件数 | ハウス棟数 |
| ミニトマト | 2 | 2 | 16 | 25 |
| アスパラガス | 2 | 7 | 17 | 36 |
| シャインマスカット | 7 | 10 | 19 | 28 |
| パプリカ | 1 | 2 | 7 | 6 |
| ストック（花き） | 1 | 2 | 2 | 4 |
| 計 | 13 | 23 | 61 | 99 |

2. 農作業受託事業

「長ねぎ生産拡大推進事業」にともなう農作業受託事業を実施し、受託面積は約12haの実績となりました。生育期の作業は、順調に行われましたが、収穫期後半の不順天候、降雪により掘り取り作業が遅れ、年内に収穫出来なかった圃場がありました。今年度の反省を踏まえ、収穫量、品質の確保を最優先に、年内（降雪前）に収穫完了出来る作業体系を検討いたします。

3. 農業経営事業

農業経営によるシャインマスカットの実証展示を行い、産地化形成に資する技術の確立を目標に、栽培実証圃の管理、栽培講習会等を実施しました。今年度は、シャインマスカットの収穫2年目となり、約980kg（前年比196%）を出荷しました。

4. 無料職業紹介事業

労働力確保対策の一環として、「JA庄内みどり無料職業紹介所」を令和3年6月3日に開設しました。事業の認知度や求職者の確保を図るため、新聞折込みチラシの発行や市・町広報誌への情報掲載など、種々の媒体を活用した求人情報の発信に努めました。

令和3年12月末では、求人者登録件数22件、求職者登録件数9件、マッチング成立件数7件となりました。

■営農資材課

重点実施事項の取組み状況

1. 生産コストの削減

肥料価格は、輸入原料の高騰などにより、令和3年6月期、11月期の2期連続値上げとなりましたが、保管場所を有効活用し水稲用基肥の取扱い数量が多い7品目に関して値上げ前の早期仕入れを行い、値上げ幅の圧縮に努めました。

今年度初めての試みとして、土づくり肥料1品目、水稲用基肥3品目を対象に、引き取り場所と引き取り期間を限定し1袋当り100円値引きの早期自己取りを行い、取扱い実績で97人7,936袋となりました。

また、メーカー直送の水稲用除草剤大型規格の取扱いは年々増加し、令和4年用の予約注文数では面積換算で約2,400haの取扱いとなるようです。

2. 配送の効率化と在庫管理の徹底

中央配送センターを拠点とした配送体制の効率化に努めましたが、予約品目の保管場所、当用時期における品揃えなどの課題もあることから、改善をしながら引き続き配送効率化に努めます。

また、有効期限切れ農薬の発生（不良在庫）を減らすため、中央配送センターでの在庫一元管理に取り組み不良在庫の減少につながりました。引き続き、在庫管理システムを活用しながら長期不良在庫の発生防止に努めます。

3. 店舗体制の整備

昨今の世界的な原料価格の高騰により、生産資材価格の値上げが続いている中、資材情勢も含めた情報発信に努めてまいりました。今後も各課と連携した情報発信を引き続き行います。

また、研修会への参加も含め、店舗職員のスキルと接客サービス向上を引き続き取り組みます。

事業見通し

生産資材価格の高騰により、特に飼料では昨年比と比べ、生産者および取扱い数量の減少にも関わらず、金額ベースでは計画、前年実績を大きく上回る結果となりました。温床資材はパイプハウスの新設が前年度より少なかったことから大幅に減少しています。

出荷資材については野菜、果実の作付け面積の減少や4月に発生した凍霜害の影響により果実、果樹用のダンボールなどの取扱い数量が減少しました。

営農資材課全体では取扱い計画29億3,500万円に対し29億450万円（計画比98.9%）を見込んでおります。（供給実績には代理人取引分を含みます。）

■農業機械課

重点実施事項の取組み状況

1. 訪問活動とイベントによる農機情報の提供

コロナ禍の影響で、メーカー主催の展示会や多くのイベントが中止になりましたが、JA夏の展示会は、感染拡大防止措置を実施しながら開催し多くの方から来場いただき最新情報の提供ができました。

また、新型トラクター・田植機・コンバインの圃場実演を戸別に出向いて実施しました。

2. 人材育成と施設の再編

同影響で新採基礎講習や担当者向け技術・修理講習の中止により、課内での教育実習を実施しました。また、農機技能検定の取得は必須とし、整備技術の向上に努めました。

駐在体制を集約し12月1日より、みどり農機センター・本楯工場での新体制で業務を開始しました。

3. 農作業事故・機械故障に対する啓発活動

ポスター・声掛けによる農作業事故防止の活動を行いました。横転事故などの農業機械事故が発生しています。今後も事故防止に向け活動に努めます。

トラクター道路走行規制緩和による大型特殊免許の取得の必要性を店頭・広報でお知らせしました。

事業見通し

コロナ禍の影響で多くのイベントが中止となりましたが、各課と連携を図り各種補助事業に取り組み、担い手確保支援・経営継続補助金などの取り組みで実績の上乗せができました。

農業機械課全体の見通しは、取扱い計画8億9,000万円に対し11億2000万円（計画比125.8%）を見込んでいます。

■生活特産課

重点実施事項の取組み状況

1. 顧客満足度を高めた管内農畜産物の消費拡大

雪害によるハウスの倒壊や霜害の影響を受け、メロンや梨・柿などの出荷が減少した影響により、前年並みに販売することはできませんでした。

また、畜産物の消費拡大運動では8月と12月に組合員および生産農家、職員と取り組みを行い332万円の販売実績を残すことができました。

2. 地域の食と農、健康を支える生活事業の展開

新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、生活事業の訪問推進等の自粛や葬祭事業では葬祭形式が家族・身内葬へ変わりつつあり、大きく供給が落ち込みました。

事業見通し

生活資材は、特産物の販売減少や葬祭様式の変化がありましたが4億8,090万円の取扱い計画に対し4億5,150万円（計画比93.8%）の見込みです。（取扱い高には、代理人取引分が含まれています）

■加工販売課

重点実施事項の取組み状況

1. 顧客満足度を高めながら、産地精米のメリットを生かした精米販売

昨年度に続き2年目となる新型コロナウイルスの影響で、飲食店・学校給食関係等の業務用米の需要は大幅に落ち込みました。特に、大口取引先の減少が大きく影響しました。

「ふるさと納税」については、米価引き下げに伴い低価格帯での提案となり、競合産地も多く、全体的に精米販売は、厳しい販売展開となりました。

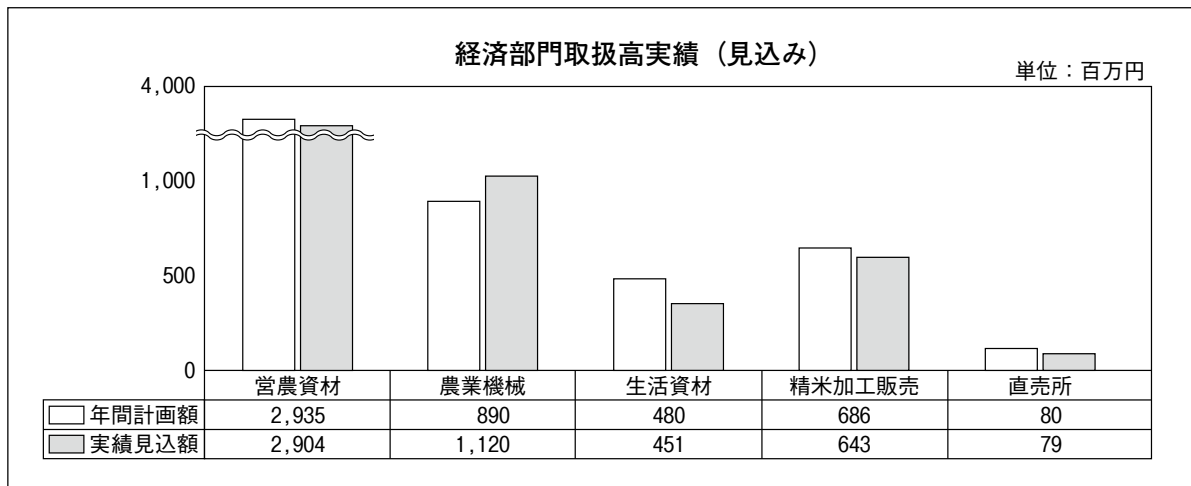
このような中でしたが、「個人宅への米の無料配達」、「サンドラッグでの直売」、「付加価値をつけた真空包装米の加工販売強化」と、新たな取り組みも展開してきました。

2. 地域に根差した魅力ある直売所運営

観光施設の敷地内にある「山居館」においても、新型コロナウイルスにより観光客の激減など、影響を大きく受けましたが、さらなるスキルアップを目指し、各種講習会・他直売所への視察研修など、積極的に活動を展開してきました。

事業見通し

精米加工販売については、6億8,660万円の取扱い計画に対し6億4,380万円（計画比93.7%）の見込みです。直売所（山居館）については8,000万円の取扱い高計画に対し7,900万円（計画比99%）の見込みです。



重点実施事項の取組み状況

1. 組合員・利用者から喜ばれ選ばれる事業の展開と生涯取引の強化

キャッシュレス化に伴い、インターネットバンキングやインターネットからのローン申し込みなどの普及をすすめ、幅広い顧客層の方々からご利用いただきました。

年金相談会を実施し、社会保険労務士による専門的な相談や年金手続きのサポートを行い、多くのお客さまから好評をいただきました。

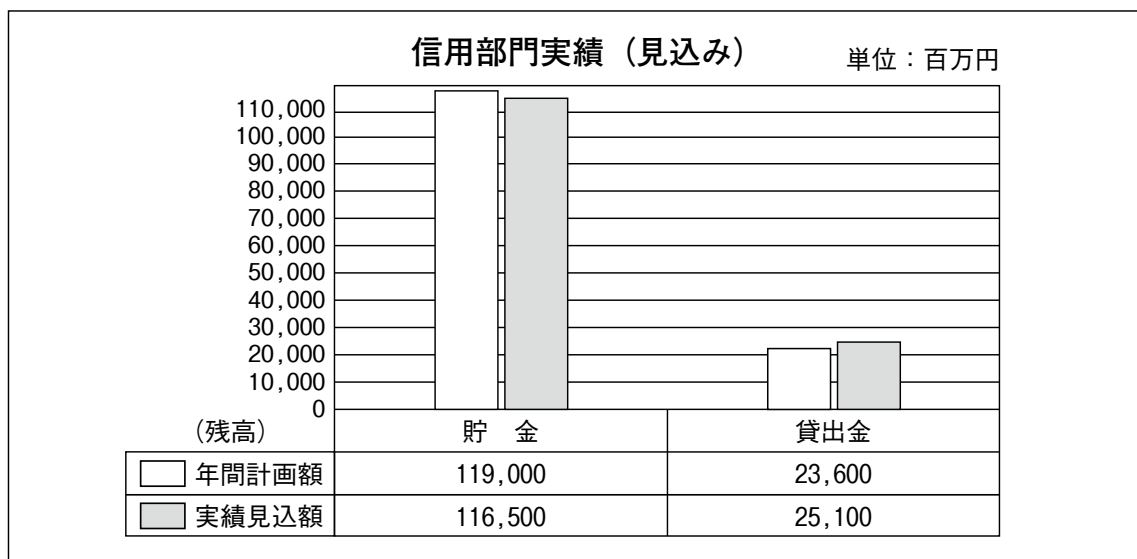
2. 利用者ニーズに対応した金融サービス・専門的相談機能の充実

農業融資専任渉外によるコロナ対策資金などの農業融資相談を行い、ニーズに応えるための迅速な対応に努めました。

職能別研修会への参加、ライフプランサポートのための各種勉強会を実施し、職員の資質向上に努めました。

3. 組合員・利用者接点の再構築

経営基盤確立のためATMならびに店舗再編計画に基づき、ATMの台数削減、吹浦支店金融・共済業務の遊佐支店統合を実施しました。



重点実施事項の取組み状況

1. ひと・いえ・くるまの総合保障の提供

3Q訪問活動を通じて組合員・利用者との接点強化に努め「あんしんチェック」と「仕組改定のご案内」「請求忘れの確認」などを実施し、「日常生活賠償責任特約」や新医療共済「メディフル」の普及と利用者ニーズに即した保障提案活動を行い「安心」と「満足」の提供に取組みました。

2. 共済事業を通しての地域活性化・農業経営に貢献する取り組みの強化

コロナ禍の影響により、幼児・園児を対象にした「アンパンマン交通安全キャラバン」や伝統行事の継承を目的とした「一升もちだよ～すくすく赤ちゃん大集合」のイベントについては、開催中止とさせていただきました。

また、実施件数は減少したものの農業リスク診断活動を通じて、農業リスクの保障提案や担い手経営体のニーズに応じた提案活動を実施しました。

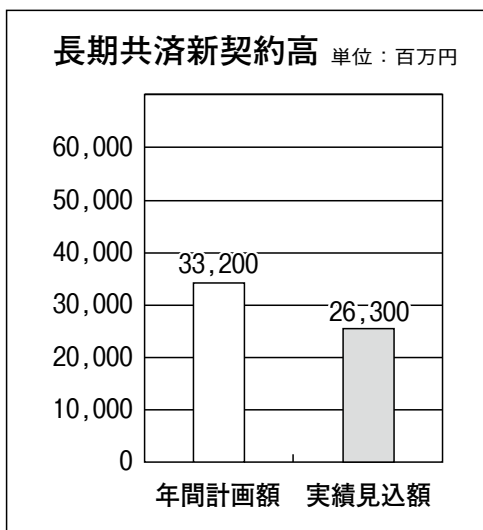
地域活性化に向けて取り組んだ事業・組織に対して「JA共済 暮らし・営農活動にかかる助成」より費用の一部助成を行いました。

3. 契約者・利用者満足度向上に向けたサービスの提供

契約者・利用者の利便性向上のため、端末機を活用してペーパーレス・キャッシュレス契約の取り組みを行い、事務手続きの簡素化を図りました。

また、契約者フォロー活動を通じてスマホやパソコンによる非対面で異動手続きが可能となるようWebマイページ（アプリ）^{*}の登録の推進を展開しました。

※Webマイページとは、スマートフォンやパソコンなどに登録することにより、契約内容の確認や住所変更等の異動手続きができるサービスです。



支払共済金（令和4年1月末）

【主な内容】

| | | |
|-----------|--------|------------|
| ☆長期共済満期 | 2,237件 | 21億2,865万円 |
| ☆長期共済事故 | 2,893件 | 12億3,484万円 |
| ☆年金共済 | 2,993件 | 11億5,805万円 |
| ☆自動車共済 | 1,025件 | 2億 565万円 |
| ☆自賠償共済 | 27件 | 840万円 |
| ☆傷害・火災共済他 | 199件 | 2,155万円 |

計 9,374件 47億5,717万円

重点実施事項の取組み状況

- 1. 支店を中心とした地域活性化への取組みと持続可能な経営基盤の確立・強化**

コロナ禍の生活も2年目となり、感染状況によって支店ごとの活動も縮小や中止を余儀なくされました。開催された活動も感染予防に充分配慮し実施しました。

持続可能な経営基盤の確立・強化について事業検討委員会の「事業黒字化に向けた答申」に基づき今年度より実施を開始いたしました。
- 2. 遊休資産について利活用および処分の実施**
 - (1) 不稼働資産となったライスセンターの建物を資材倉庫として利用し、肥料・農薬等を大量に仕入れることが可能になり生産コストの抑制を図りました。
 - (2) 旧エコープみどり店の空きテナントを改装し、(株)サンドラッグさんより入店していただき8月末より営業を開始しています。
 - (3) 遊休資産となっている旧本楯支店事務所建物を現在解体しており、3月中に作業完了する予定です。
- 3. 組合員に信頼される人材確保・育成と職場の活性化**

管理職を対象とした研修会の開催や階層別研修会へ積極的に参加し、風通しの良い職場環境への改善意識の醸成に努めました。また、若手職員を対象に農作業研修「ねぎ選果作業および柿選果作業」を実践し、各種資格取得にも積極的に取り組み、専門的知識の向上と次世代を担う信頼される職員の育成に努めました。
- 4. 組合員からの期待に応える法令順守態勢と感染症対策**

コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性ある推進に努めるとともに、内部統制の整備や不祥事再発防止策の周知徹底に努めました。
- 5. 不良債権の未然防止による財務基盤の強化**

農家経済対策小委員会の対処方針に基づいた債権流動化に取り組み、関係部署や各支店と情報を共有しながら不良債権化の未然防止に努めました。



事業見通し

新型コロナウイルス発生から2年経過し、昨年以上に各事業においてさまざまな影響が出ています。米価の下落、資材の高騰など経営に受ける影響は大きくなっています。そんな中、中水稲再生産支援等組合員支援に取り組みました。経費節減などもあり計画は達成できる見込みです。

■福祉課

重点実施事項の取組み状況

1. 介護保険事業所の機能強化とサービスの質の向上

令和3年4月に開所した「グループホーム結ぶ」は、6月末には満床となり安定した運営となりましたが、新型コロナウイルスによる情勢変化により、通いのサービスを主とする「デイサービス 結い・なかひらた」と「多機能ハウス結い」の事業に影響を受けました。

コロナ禍においても利用者に質の高いサービスを提供するため、認知症に関する資格取得など職員のスキルアップを図るとともに、感染クラスターを発生させないよう職員全員が意識し、感染防止に努めました。

事業総利益は1億7,400万円の見込みです。



2. 健康と生きがいづくりへの支援

「JA健康寿命100歳プロジェクト」活動にてウォーキング倶楽部を7回予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、6回の実施となりました。日常生活での外出の機会が減ったことで、ウォーキング倶楽部に参加する会員が増え、登録者115人（うちで、新規登録者56人）、延べ403人の参加となりました。

また、施設を活用した居場所づくりでは、グループホーム結い および多機能ハウス結いにおいて「すけっとみどり」が活動主体となり、「てんとうムシ教室」を各会場月2回実施し健康づくりを行いました。今年度は19回実施し、延べ166人の参加となりました。

監査室

重点実施事項の取組み状況

1. 法令順守に基づく内部体制の検証と指導の強化

内部監査計画に基づく内部監査の実施により、法令順守と内部管理態勢の適切性・有効性の検証をしました。また、内部監査指摘事項の事実確認と改善内容について、被監査部署と協議により認識の共有を図るとともに改善状況を検証し早期改善に取り組みました。

2. 監査技術の向上と関係機関との連携

監査に係る外部研修会などへの参加により監査人の資質向上を図るとともに、監査法人や監事監査の指摘に対し、内部監査において改善状況の確認ならびに指導を行いました。

重点実施事項の取組み状況

■葬 祭

1. 社員・スタッフの接客技術の向上ときめ細やかな対応

山形県新型コロナ対策認証の取得、新たに祭壇と遺影写真用モニターを設置し、施設の充実を図りました。

新型コロナウイルス感染症が長期化し、参列・会食自粛等の影響もあり供給高が落ち込みました。供給高は計画3億5,700万円に対し、3億3,900万円（計画比95%）の見込みです。

■自動車

1. スピード感を持った推進活動と顧客との接点強化

J A庄内みどりとの合同展示会では、(株)みどりサービス設立15周年記念車を抽選販売し、たくさんのお客さまに会場いただき好評でした。

12月末をもってオートパル本楯を廃止し、オートパル3体制に集約しました。供給高は5億7,000万円に対し、5億6,000万円（計画比98%）の見込みです。

■燃 料

1. 競争力のある配送体制の構築と安定供給

燃油価格は、新型コロナウイルス禍からの回復期待や中東情勢等を背景とした原油高騰により、市況価格に大きく影響しました。

春と秋の繁忙期には、燃料油の割引期間を設けて利用者へのサービスを行いました。

非接触型ツール（QR決済等）を導入し、利用者の利便性向上に努めました。

供給高は計画14億7,685万円に対し、17億6,000万円（計画比119%）の見込みです。

■ガ ス

1. 社会情勢に応じた柔軟な取り組みと法令順守

昨年6月にオープンしたコインランドリー「新洗乾みどり」は計画を上回る稼働率でした。

コロナ禍で人との接触を避けDMでの提案、展示会などを開催し、組合員に新しい情報の提供を行いました。

供給高は計画5億6,900万円に対し、5億7,000万円（計画比100.2%）の見込みです。

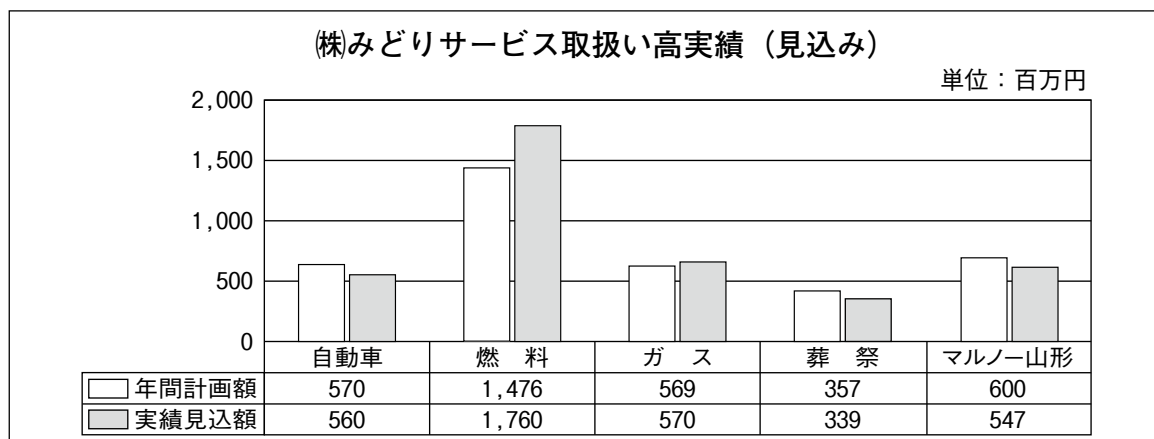
■マルノー山形（食品）

1. 食の安全と消費者の信頼の確保

新しい生活様式に対応するため、カタログ通販やWebショップ等、商品提案および営業活動を展開しました。

衛生管理・品質管理を徹底し、安全・安心な製品づくりに努めました。

供給高は計画 6 億20万円に対し、5 億4,700万円（計画比91%）の見込みです。



事業検討委員会の答申

<経過報告および総括>

1. 経過

長引くマイナス金利の影響で、今後厳しい経営環境が続くことが予想される中、令和元年11月に農林中金から当JAに説明された令和2年度～令和10年度までの事業シミュレーションによると、このままの状況であれば今後2～3年の間に事業収益が約1億円減少し、事業利益がマイナスに転じる恐れがあると説明されました。

これを受け、当JAでは早急に事業利益の黒字化に向けた事業方針ならびに方策を検討する必要があるとの組合長の諮問を受け、理事役員レベルでの「事業検討委員会」が令和2年2月に設置されました。その後、10回の会議を重ね、令和2年12月に7項目の部門別事業改善事項を策定し、事業検討委員会の「答申」として組合長に提出されました。

<答申の内容>

| | 部門 | 改善内容 | 改善目標 |
|-----|----------|--|----------|
| 改善案 | 信用事業 | ③ATM 7台削減×約▲2,000千円=▲13,900千円(事業管理費減) ■答申3 | △ 13,900 |
| | 〃 | ⑦ローンセンターと店舗類型の設定・事業収益アップ ■答申7 | 48,000 |
| | 購買(生産資材) | ④資材店舗の業務体制の再編(事業管理費減) ■答申4 | △ 20,000 |
| | 〃(農機) | ②駐在の集約における要員削減 ■答申2 | △ 12,500 |
| | 販売(園芸) | ①園芸販売手数料率4.0%(1.7%アップ)(事業収益増) ■答申1 | 37,400 |
| | 加工事業 | ⑥もち加工部門を外部に委託製造し、販売に専念する ■答申6 | 2,400 |
| | 福祉事業 | ⑤新グループホーム等施設稼働率の改善 計7,120千 ■答申5 | 7,120 |
| | 〃 | ⑤福祉・介護保険費用のコスト削減 計3,300千 ■答申5 | △ 3,300 |
| | 事業総利益 | 事業収益の伸張、拡大 | 94,920 |
| | 事業管理費 | 事業費用の削減 | △ 49,700 |
| | 事業利益計 | | 144,620 |

※改善目標のプラスは事業収益の増加(事業伸長)を示し、マイナスは事業費用の削減(コスト削減)を示します。

2. 実施内容と総括

当JAは、上記答申の事業7項目を実施するため、令和3年度を実践年度と位置付け、年間約1億4千万円の収支改善となる経営改革の具体策を実施してまいりました。特に、信用部門では新設されるローンセンターを拠点として融資業務を集約化し効率化を高め、融資専任渉外の増員により、住宅ローンをはじめとする新規融資の伸張を図ります。また、営農販売部門においては、園芸手数料率改定により園芸事業の収支改善を図り、指導および販売力の強化に努めます。

経済部門では、新設のみどり農機センターに駐在職員を集約し、農機の大型化や新技術への対応、整備士不足に対する若手整備士の育成と技術習得に努めてまいります。

事業 7 項目具体策の実施状況と総括

| 1. 園芸販売手数料率の改定 | | |
|--|---|---|
| 【具体策】 | 【検討および実践内容】 | 【規程等変更】 |
| <p>(1)園芸販売手数料率の改定</p> <p>①現行、園芸の販売手数料率2.3%を4.0%とします。</p> <p>②改定手数料率により約37,400千円を改善します。</p> | <p>・園芸販売手数料率の改定（案） 説明会・開催状況</p> <p>4/21遊佐畑作部会総代会 4/23庄内柿部会 4/28酒田畑作部会役員会 5/10刈屋梨出荷組合役員会 5/11JA庄内みどり花き部会 5/28酒田南部畑作部会役員会 5/28浜中野菜出荷組合役員会 6/30園芸部会全体会 11/10遊佐畑作部会（以上9回）</p> | <p>・2月理事会に、園芸販売手数料率の改定を行い、令和4年4月1日から実施する予定。</p> |
| 2. みどり農機センター駐在の集約 | | |
| 【具体策】 | 【検討および実践内容】 | 【規程等変更】 |
| <p>①みどり農機センターに松山・平田駐在を集約します。</p> <p>②本楯工場に八幡駐在を集約します。</p> <p>③熟練整備士からの技術習得や人材育成に努めます。</p> | <p>①令和3年11月にみどり農機センターに松山・平田駐在を集約。</p> <p>②同月本楯工場に八幡駐在を集約。</p> <p>・集約後のフォロー体制とし、松山・平田・八幡地区の営業担当を1人ずつ配置し、推進・アフターフォローおよび軽微な修理に対応します。</p> | <p>①・②令和3年度で終了。</p> <p>・令和4年度で実施。</p> |
| 3. ATM7台の削減 | | |
| 【具体策】 | 【検討および実践内容】 | 【規程等変更】 |
| <p>①ATM7台の廃止により、年間13,900千円程度のコスト削減に努めます。</p> <p>②キャッシュレス化に伴い、インターネットバンキングの普及・推進を図ります。</p> | <p>①ATMの削減箇所 酒田中央(店内3台の内1台)、酒田北部1台、西荒瀬1台、広野1台、新堀1台、遊佐園芸センター1台、八幡(店内2台のうち1台)計7台を6月末で廃止しました。</p> <p>②インターネットバンキングの普及・推進の拡大。</p> | <p>①令和3年度で終了。</p> <p>②令和4年度以降も継続。</p> |

| 4. 生産資材店舗および広域配送センター業務体制の再構築 | | |
|---|--|--|
| 【具体策】 | 【検討および実践内容】 | 【規程等変更】 |
| <p>(1)エリア3ブロック制による店舗業務体制の構築</p> <p>①酒田地区5店舗（エリア：中央資材店舗・本楯・八幡・平田・松山）は配送業務を行わず来店客対応とする。</p> <p>②浜中資材店舗 エリア：浜中・広野</p> <p>③遊佐資材店舗 エリア：遊佐・西遊佐（西遊佐は遊佐の子店舗）</p> <p>(2)広域配送センターから（当用・予約品）の一括（一元）配送に変更を検討。</p> | <p>(1)①令和3年度から中央配送センターから当用・予約品の一括配送を実施。</p> <p>(2)①4月より酒田地区5店舗（中央資材・本楯・八幡・平田・松山）のあけぼの運輸資材店舗張付け車を廃止し、広域配送センターから（予約・当用品）の一括配送に変更している。</p> <p>②同じく、4月より遊佐資材店舗のあけぼの運輸の軽トラックを廃止し、自店舗の軽トラックで対応している。</p> <p>③配送方法は広域配送センター管理規定に基づき、当日配送（午前10時まで受注分）、翌日配送（午後4時まで受注分）、指定日配送（申し込み配送）とした。</p> | <p>・令和4年度の実施に向け、</p> <p>①酒田地区5店舗分の営農資材課にて集中管理体制（事務集約とOCRの活用）を検討。</p> <p>②・③エリア配送業務・当用予約供給・店舗供給体制を検討。</p> <p>①・②・③令和3年度で終了。</p> |
| 5. 介護保険収益と福祉費用削減で事業利益アップ | | |
| 【具体策】 | 【検討および実践内容】 | 【規程等変更】 |
| <p>(1)介護保険収益の「居宅介護支援」、「通所介護」事業で年間712万円収益をアップ。</p> <p>(2)福祉費用の「配食事業」、介護保険費用の「労務費」、「消耗備品費」で年間330万円のコスト削減。・年間約1,042万円の事業利益アップを目指します。</p> | <p><介護保険収益></p> <p>①居宅介護支援：令和2年8月までの5カ月間のケアプラン作成率は月平均84.1%で、90%まで作成率を上げる。前年より3,120千円増。</p> <p>②通所介護：稼働率と剰余率の損益分岐点は73%。稼働率84%とし年間収益60,000千円を目標。前年より4,000千円増を見込む。</p> <p>以上、①+②=7,120千円</p> <p><福祉費用></p> <p>ア. 配食事業：現在外部委託による1食あたり▲134円（600-734）JAで負担。センター方式（チルドタイプ）により委託費を500円程度に抑え前年より△1,300千円削減。</p> | <p>①・②令和4年度継続。</p> |

| | | |
|--|---|---|
| | <p><介護保険費用> イ. 労務費：直接パートの person 費を9人から1人減とすることで△1,000千円削減。 ウ. 消耗備品費：日用品と多機能およびGHの食材費を年間△1,000千円削減。以上、ア+イ+ウ=△3,300千円 費用削減に努める。</p> | |
| 6. もち加工事業の外部委託 | | |
| <p>【具体策】 1. 「もち加工事業」を県内企業に外部委託し事業移管する。</p> | <p>【検討および実践内容】 ・もち加工事業は、施設の老朽化や衛生上の問題、機械装置の故障等課題が山積。また、もちの消費は年々減少し供給金額、供給数量とも年々減少している。 ・令和4年度から「もち加工事業」を県内企業に外部委託し事業移管する。移管後は商品販売に重点を置き売上げ800万円を目指す。</p> | <p>【規程等変更】 ・2月理事会に、加工業務規程の一部を変更します。</p> |
| 7. ローンセンター構想 | | |
| <p>【具体策】 1. ローンセンターの設置 ①信用事業の利益確保のため貸出金の増強を図ります。 ②住宅ローンと農業融資の伸長が今後の重要なアイテムとなる。 2. 吹浦支店金融窓口業務の終了</p> | <p>【検討および実践内容】 ・本所旧事故相談課事務所跡に今年2月28日に完成予定。4月1日からのオープンを予定。 ①・②融資業務の集約により作業効率の向上と融資渉外の増員による新規貸出の伸長を図ります。また、小口ローンを拡大し若年層の取込み行います。 ・吹浦支店の金融窓口業務は2月25日で終了し、同月28日より遊佐支店に移管。</p> | <p>【規程等変更】 ・4月以降は嘱託支店長1人を配置します。</p> |